

社会福祉法人東京都社会福祉事業団

東京都七生福祉園のしおり

(福祉型障害児入所施設・障害者支援施設)

【令和3年度】



利用者作品 「桔梗」

所在地 〒191-0042 日野市程久保843
電話 042-591-0049 (代表)
FAX 042-593-2662
ホームページ <https://www.jigyodan.org/nanao/>
最寄駅 京王線・多摩都市モノレール：「高幡不動駅」下車
京王バス：百草団地行き「高幡台団地」下車

I 七生福祉園の事業

1 福祉型障害児入所施設の運営

| | |
|----------|--|
| (1) 定員 | 156人 ただし、18歳以上の利用者については、原則として、経過措置期間である2022年3月31日までの間、障害者総合支援法に基づく支援を行う。 |
| (2) 寮の運営 | 低年寮 2か寮×18人=36人（3歳から小学4年生まで） 幼児は各寮6人 高年寮 5か寮=110人（原則23人。高年1寮は18人）（小学5年生から） 児童自活寮 10人（13室 高年寮入所児童の地域生活移行前の訓練の場） |

2 障害者支援施設(知的障害者)の運営

- (1) 施設入所支援事業(主として夜間)
定員：150人 寮の運営：6か寮（1寮24人）、地域移行寮らすく（6人）
- (2) 生活介護事業(主として昼間)
定員：144人 事業内容：利用者の日常生活支援及び特性に応じた日中活動等を提供する。
- (3) 自立訓練(生活訓練)事業
定員：6人 事業内容：地域で生活するために必要な生活訓練を2年間実施する。
- (4) 就労移行支援事業(通所) Jobサポート・ななお
定員：14人 対象：交通機関を利用し、概ね1時間30分以内で通所できる方
事業内容：就労希望者に2年間訓練を実施し、就労を支援する。

3 短期入所事業

| | |
|----------|------------------|
| (1) 児童 | 定員7人：高年寮5人、低年寮2人 |
| (2) 成人 | 定員5人 |
| (3) 成人契約 | 定員1人：日野市と契約を結び実施 |

4 日中活動(活動支援棟)

| | |
|----------|---|
| (1) 対象者 | ① 生活介護事業及び自立訓練事業の利用者 ② 児童施設利用者のうち、高等部を卒業した利用者（生活介護）及び学齢前の幼児 |
| (2) 活動内容 | ① 自立訓練：しいたけ班 ② 生活介護 ○生産活動グループ：しいたけ班、手工芸班、智剣班、ふあーまーず班、紙加工班 ○高齢者グループ：いきいきプラザ、あしたば班、ひまわり班 ③ 特別活動：パソコン教室、SST、機能訓練、文化的活動 ④ 幼児保育：グループ保育、近隣との交流保育 |

5 日野わーく・わーく(日野市授産事業地域連携システム)

| | |
|------|--|
| 事業内容 | 日野市から事務局として事業を受託。地域の障害福祉サービス事業所が連携し、商品開発、共同販売、共同受注を通じて障害者の仕事の開発及び作業収入の向上に取り組んでいる。 アンテナショップ豊田駅北口ショップ「わーく・わーく」の運営と、障害者生活就労支援事業及び市内障害福祉サービス事業所利用者が参加するアセスメント事業「障害者就労チャレンジ支援事業」を実施している。 |
|------|--|

6 グループホーム「あおば」の運営(1所7ユニット)

| | |
|----------|-----------------------------|
| (1) あおば | 所在地：日野市東豊田 定員：5人（男性3人、女性2人） |
| (2) あすか | 所在地：日野市南平 定員：4人（男性） |
| (3) のぞみ1 | 所在地：日野市高幡 定員：5人（男性3人、女性2人） |
| (4) のぞみ2 | 所在地：日野市高幡 定員：2人（男性1人、女性1人） |
| (5) らいふ | 所在地：多摩市落川 定員：4人（男性2人、女性2人） |
| (6) みらい1 | 所在地：日野市神明 定員：5人（女性） |
| (7) みらい2 | 所在地：日野市神明 定員：5人（女性） |

7 ここななお(特定相談支援事業)

| | |
|------|---|
| 事業内容 | 障害者等からの相談に応じ必要なサービスを紹介するほか、障害者が障害福祉サービスを利用する前にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う。また、日野市障害者等相談支援事業も行っている。 |
|------|---|

8 施設開放事業

| | |
|------|-----------|
| 利用施設 | プール、グラウンド |
|------|-----------|

II 組織及び運営方針

1 組織



2 職員配置

(現員)

| 職員配置 | 計 | 管理職 | 事務 | 福祉 | 心理 | PT | ST | 看護師 | 栄養士 | 調理 | その他 |
|--------|--------|-----|------|--------|------|----|----|-----|-----|-------|------|
| 管理部門 | 46(18) | 1 | 8 | 11(6) | 2(1) | 1 | 1 | 8 | 2 | 10(9) | 2(2) |
| 児童支援部門 | 60(5) | 1 | 1(1) | 58(4) | - | - | - | - | - | - | - |
| 成人支援部門 | 77(20) | 1 | 1(1) | 73(17) | - | - | - | - | - | - | 2(2) |

注：再任用・再雇用・育児休業職員等を含む。()内は、再任用短時間、契約職員、施設支援スタッフ等の再掲
上記のほか、嘱託医師 4人(内科2、精神科2)
非常勤講師14人(リトミック4、ミュージックセラピー2、ダンス2、音楽1、リズム遊び1、体育1、絵画1、栽培1、言語1)

3 算

(千円)

| 事業名 | 人件費 | 事業費 | 事務費 | その他 | 予備費 | 合計 |
|------------|---------|---------|---------|-------|-------|-----------|
| 福祉型障害児入所施設 | 342,590 | 163,807 | 147,337 | 5,951 | 1,780 | 661,465 |
| 障害者支援施設 | 403,363 | 159,198 | 282,965 | 3,822 | 2,000 | 851,348 |
| 合計 | 745,953 | 323,005 | 430,302 | 9,773 | 3,780 | 1,512,813 |

| 事業名 | 予算額 | 事業名 | 予算額 |
|------------------|-------|---------------|---------|
| 児童短期入所 | 9,594 | グループホーム | 125,188 |
| 成人短期入所 | 8,070 | わーく・わーく | 26,619 |
| 公益短期入所 | 3,451 | ここななお(相談支援事業) | 4,736 |
| 園合計 | | | |
| 1,690,471 | | | |

4 事業計画

(1) 令和3年度運営方針

- ①利用者本位のサービスの徹底
園内外の専門職や関係機関等との連携を図り、一人ひとりの特性を踏まえた入所支援計画・個別支援計画を作成し、利用者本位の専門的、良質かつ適切なサービスを提供する。
- ②セーフティネットとしての役割の強化
特別な支援が必要な利用者を積極的に受け入れ、関係機関等と連携・協働しながら、東京の福祉のセーフティネットとしての役割を引き続き果たしていく。
- ③権利擁護の徹底
利用者の人権を守り、安全安心な生活を確保し、虐待や権利侵害を防止するため、全職員の意識の徹底を図り、事故防止に向け、積極的に取り組んでいく。
- ④地域福祉の向上
地域の多様な主体と連携・協力して、変化する社会情勢に対応し、利用者の社会参加や地域社会との交流を促進するとともに、専門機能を活かしながら地域の支援ニーズに応え、地域福祉の向上に貢献する。
- ⑤地域生活移行等の推進
障害者が地域で安心して生活できるよう支援し、保護者や関係機関の理解と協力を得て、利用者の地域生活移行等に積極的に取り組んでいく。
- ⑥運営体制の充実強化
人材の確保・育成、リスクマネジメントの徹底、生活環境の整備、災害・防犯対策の取組強化、施設の効率的な運営等、適切なサービス提供を支えるための基盤である運営体制の充実強化を図る。

(2) 実施計画

- ①利用者・児童の権利擁護及び最善のサービスの提供(権利擁護(虐待防止)の徹底、要望や苦情への適切な対応、リスク管理の推進等)
- ②支援技術の蓄積及びそれを活かした高度なケアの提供(高い専門性を発揮できる職員の育成、質の高い人材の確保・定着等)
- ③施設機能を活用した地域等との連携(地域で暮らす障害者(児)を支援、地域が求める役割を担い地域との協働)
- ④人材確保・育成の充実強化(OJT推進体制の強化、計画的・効果的な研修の実施)
- ⑤運営体制の強化及び経営の透明性確保(自立的な経営実現のための自主財源の確保、ICT等を活用した職場環境の整備、コンプライアンスの推進等)

